

鶴ヶ島保育所・民間 保育園でお子さんを 一時的に預かります

問合先 こども支援課保育担当

鶴ヶ島保育所

保護者の就労や疾病などにより家庭での保育が困難な時に、普段保育所を利用していない児童を一時的に鶴ヶ島保育所で預かります。

①**非定型的保育** 保護者の就労や職業訓練または就学などで、継続的な保育が困難となる児童を週3日を限度として曜日を確認して毎週預かります。2月16日(火)9時から先着順で受付を行います。なお、申込みには主に児童を養育している方のみが就労証明書などが必要です。

②**緊急保育** 保護者の疾病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭などで、家庭での保育が困難となる児童を月15日を限度として預かります。利用される日の前月1日から随時受付します(4月から利用希望の場合、3月1日(火)9時から)。※緊急保育の場合は、利用日が決まっ

いる方からの受付になります。
申込み こども支援課保育担当

鶴ヶ島保育所 (☎049-286-0551)

対象	定員	実施日時	保育料
1歳～就学前 (1歳の誕生日の翌日から。ただし離乳食が完了していること)	10人 (①と②を合わせて)	月～金曜日 8時30分～17時	1日利用 1・2歳児2000円 3～5歳児1800円(食事代を含む) 時間利用 1時間500円(別途食事代200円)

民間保育園

実施施設	対象	実施日時	保育料
笹久保さくら保育園 (☎049-272-3211)	1歳～就学前 (利用年度の4月1日時点で1歳児以上)	月～金曜日 8時30分～16時30分	1日利用 1・2歳児2000円 3～5歳児1800円 (食事代・おやつ代含む)
第二はちの巣保育園 (☎049-286-1110)		月～金曜日 8時30分～16時30分	時間利用 1時間500円 (別途食事代200円、おやつ代100円)
かこのこ保育園 (☎049-279-0505)	1歳～就学前 (1歳の誕生日の翌日から。ただし離乳食が完了していること)	月～金曜日 8時30分～17時	1日利用 (4月1日時点の年齢) 0歳2500円 1・2歳2000円 3～5歳1800円 時間利用 1時間500円 (別途食事代200円、おやつ代100円)
わかば保育 ステーション (☎049-271-6001)	0歳6か月～ 就学前	月～土曜日 8時30分～16時30分 時間外 月～金曜日 8時00分～8時30分 16時30分～17時30分	1日利用 0歳児2500円 1・2歳児2000円 3～5歳児1800円 (食事代・おやつ代含む) 時間利用 1時間500円から (別途食事代200円、おやつ代100円) ※時間外は別途料金

民間保育園
民間保育園などでも一時預かりを実施しています。各施設によって利用目的、対象年齢、実施時間、保育料、申込み方法に違いがありますので、詳細は直接各施設へお問い合わせください。

就学に関するお金の支援 (小・中学校向け)

問合先 学校教育課学務担当

小・中学校へ通う子どものいる家庭で、経済的な理由で就学困難な場合、学用品費、学校給食費、修学旅行費などを援助します。

平成28年度の援助を希望される方は、3月31日(木)までに申請してください。4月以降も随時申請を受け付けていますが、認定された場合、援助の対象となるのは、申請月の翌月からになります。この制度は毎年度申請が必要ですので、引き続き希望する方も必ず申請してください。また、税の申告のない方は認定できません。申請される方は、税の申告をしてください。

対象 ①生活保護法に基づく保護が停止または廃止された家庭 ②児童扶養手当を受けている家庭 ③収入

が少なく所得が市の認定基準以下の家庭
※このほかにも対象となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

申請書類 ①就学援助申請書(学校教育課で配付) ②世帯で働いている方全員分の収入(平成27年1月から12月)を証明できる書類(源泉徴収票、確定申告書控え、市県民税申告書控え)の写しなど。

※今回の申請から、「マイナンバー(個人番号)」を提示することで、②収入を証明できる書類を省略することができるようになりました。ただし、平成28年1月1日時点で鶴ヶ島市に住民票がある(所得確認ができる)方のみ対象となります。申請書提出の際に、本人確認として、新たに持参していただく物がありますので、詳しくは学校教育課までお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。